

第 15 回文部科学省国立研究開発法人審議会の評価プロセス
において示された主な指摘事項について

令和元年 8 月 6 日

令和元年度の国立研究開発法人の評価プロセスにおいて、各部会より示された評価に対する指摘事項（各部会からの報告事項に記載された意見）のうち、各法人に共通する主な指摘事項等は、以下の通り。

1. 主に評価に関すること

- 独立行政法人の評価に関する指針（平成 31 年 3 月 12 日改訂、総務大臣決定、以下「評価指針」という。）や文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（令和元年 6 月 21 日改定、文部科学大臣決定、以下「評価基準」という。）に示された改定内容（※）を踏まえ、評価のメリハリ付けや質の確保を図るとともに、評価作業の簡素化・効率化・負担軽減に一層留意すること。

※評価のメリハリ付け、評価単位の柔軟化、評価書の簡素化等

- 評価指針に示されるとおり、各法人は、その業務の特性や類型に応じて、関係機関との役割分担を明確にしつつ、専門人材の交流を含めて、関係機関を支援したり協働体制を確立・強化したりすることを、そのミッションに明示することが求められている。

国立研究開発法人についても、研究開発成果の最大化に向け、外部機関との連携を法人ミッションで明示することや機構間連携の取り組みを法人評価でも適切に取り上げることを検討して欲しい。

（例）量子科学技術研究開発機構が進めている次世代放射光施設の整備は、理化学研究所との機構間連携により、技術協力や人的支援を受けながら着実かつ迅速に実施中。

- 評価においては、各法人の特徴、プログラムやプロジェクトの特性等に応じて、中長期目標に基づいたロードマップやプロジェクトのフローチャート（※）を作成・活用し、評価の実効性や妥当性の向上を図るための工夫を引き続きして欲しい。

※プロジェクトの「取組→アウトプット→アウトカム→社会インパクト」の関係性を分かりやすく示したものの等

- 長期的・挑戦的・ハイリスクを伴う等の短期間での成果創出が困難であることが想定される研究開発の評価については、アウトカムによる評価だけではなく、そこに至るプロセスも考慮するなど、研究開発の特性に応じた適切かつ柔軟な評価を行うよう引き続き工夫して欲しい。
- 国内のみならず国外の関係機関と比較しながら、各法人は自らの立ち位置を戦略的に考えることが必要ではないか。また、論文等に関する定量的な指標による評価だけでなく、研究開発の定性的な観点をうまく組み合わせて評価をしていくというチャレンジを各法人、文部科学省、科学技術・学術政策研究所等が協力して取り組んで欲しい。
- 国際的なプログラムの中で動いているような研究開発、規制がある中で行う研究開発、更にその研究開発成果が規制の適正化に資する場合に、どう各法人の評価に繋げるかという点を検討して欲しい。
- 各研究領域の評価については、研究成果と研究活動の運営・マネジメント、研究成果とその社会貢献といった複数の観点から評価を行うことが必要だが、そのバランスを考慮した評価を行うことが重要。各法人においては、運営・マネジメントに関して評価を行うに当たり、目標や推進体制を明示して欲しい。
- プロジェクト等において、時間軸に加え、他法人や民間企業との比較・国際水準との照合も意識した自己評価及び業務実績等報告書への記載に留意して欲しい。また、KPIやプロセス評価とアウトカム評価の区別等といった評価に資する観点を明確化し、社会情勢に応じて柔軟かつ継続的に経営戦略や指標を更新していくことも必要ではないか。
- 法人運営の評価方法について、効率的かという点より効果的かという点が重要。数値の達成度合いのみで評価するのではなく、法人全体の経営戦略との関係で取組を評価できるように評価項目や方法を検討して欲しい。

- 各部会の委員によるサイトビジットをより効果的に活用することを検討して欲しい。 研究現場を実際に見るとともに、委員と職員・研究者が交流できる場を設定するといったことは、各法人の理解増進に対して非常に有効であり望ましい。

(例) 過去、サイトビジットの際に、テーマを決め委員と法人の職員・研究者がディスカッションを実施していたこともある。

- 中間評価期間中の目標は設定されていないため、中間評価は中長期目標期間終了時を見越した中間地点として、その時点での改善点や留意事項を前向きな視点から評価することや、その時点までに得られた研究成果を評価するのが良いのではないか。 また、業務運営や財務内容等に関する事項については中間評価までの各年度評価を平均的に考慮した評価とすることなど、何らかの工夫が必要ではないか。

2. 主に法人運営等に関すること

- 国立研究開発法人の特許戦略について、自己収入を増やすための戦略と知財を侵害されないための防衛的な戦略の2通りがあるが、研究開発成果の最大化という観点からどのような特許戦略が有効なのか、法人全体として考えていく必要があるのではないか。

- 研究プロジェクトの推進にあたっては、プロジェクトの推進とともに人材育成が進められることを期待する。 また、人材の活用・登用に関して、外部人材を長にするだけでなく、内部人材の活性化の視点から内部からの昇格も重要視して欲しい。

- 国立研究開発法人は、日本の研究コミュニティにとって重要な大型の研究施設や研究設備を保有しており、その維持管理に要する固定費の比率が高いという特徴を有する。

このため、各法人においては、引き続き、固定経費の削減、外部資金の獲得、受託研究の実施等の努力を継続する必要がある。 一方、10年後あるいはそれ以降の先を見据え、各法人のミッション・役割、持続可能な体制や財政基盤の維持・構築について、各法人と文部科学省が一緒になって検討を行う必要があるのではないか。

- S I P等の外部資金の活用が高く評価されているが、社会実装を目指す短期的な応用研究が偏重され、基礎研究は停滞する懸念がある。各分野において大学や民間企業等と協働し、基礎的な共同研究、継続的な観測やデータ収集等を行い、各分野における研究基盤を維持することも各法人のミッションであるので、研究基盤維持による各分野での研究成果の最大化を後押しする役割と短期的な目標達成による研究成果の最大化の役割のバランスを十分に考慮する必要があるのではないか。

- Y o u T u b e等を用いた一般向けの研究成果発信は非常に有効であり、一般の人にまで研究成果を知ってもらえるように工夫することは研究自体の発展に役立つと思われる。一方、アウトリーチ活動の対象をどのように設定し、その反応と課題・改善点をどのように把握するか検討が必要になるのではないか。

3. その他

- 各法人の自己評価と異なる主務大臣評価案をつける際、各部会における効率的・効果的に審議ができる工夫については、積極的に部会間で共有しても良いのではないか。
(例) 部会によっては、自己評価と主務大臣評価案が異なる個所について、「自己評価に対する見解」という形で理由と論点を整理した資料を作成。